

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2022 年 6 月 30 日

兵庫県知事 殿

提出者

住所 兵庫県加古川市金沢町1番地

氏名 (株)神戸製鋼所 執行役員
加古川製鉄所長 北山 修二

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 079-436-1130

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社神戸製鋼所 加古川製鉄所
事業場の所在地	兵庫県 加古川市 金沢町1番地
計画期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①事業の種類	
②事業の規模	
③従業員数	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	別紙 1, 2 のとおり
(管理体制図)	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	別紙 1, 2 のとおり		
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項	別紙 1, 2 のとおり
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】	別紙1, 2のとおり	
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)
 現状：前年度(令和3年度)実績量
 計画：今年度(令和4年度)計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑥)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
0100燃え殻	4250	4326	0	0	0	0	0	0	0	0	4250	4326	0	0	4250	4326	0	0	0	0
0200汚泥	33288	33885	22002	22397	0	0	0	0	0	0	11286	11488	7595	7731	1357	1381	0	0	2616	2663
0300廃油	2216	2256	0	0	0	0	0	0	0	0	2216	2256	1689	1719	0	0	0	0	2130	2168
0400廃酸	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	2	2	0	0	0	0	3	3
0500廃アルカリ	7	7	0	0	0	0	0	0	0	0	7	7	7	7	0	0	0	0	7	7
0600廃プラスチック類	750	763	0	0	0	0	0	0	0	0	750	763	294	299	307	313	0	0	140	143
0700紙くず																				
0800木くず	476	485	0	0	0	0	0	0	0	0	476	485	0	0	0	0	0	0	476	485
0900繊維くず																				
1000動植物性残渣																				
1100ゴムくず																				
1200金属くず	40170	40890	40161	40881	0	0	0	0	0	0	9	9	0	0	0	0	0	0	0	0
1300ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	49499	50387	24	24	0	0	0	0	0	0	49475	50362	4	4	4	4	0	0	0	0
1400鉱さい	282663	287732	148575	151239	0	0	0	0	0	0	134088	136492	7218	7347	115360	117429	0	0	115360	117429
1500がれき類																				
1600動物のふん尿																				
1700動物の死体																				
1800ばいじん	325623	331462	228522	232620	0	0	0	0	0	0	97101	98842	39930	40646	95624	97339	0	0	95624	97339
合計	738945	752196	439284	447161	0	0	0	0	0	0	299661	305033	56739	57755	216902	220792	0	0	216356	220237

別紙2 (廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	2211 高炉による製鉄業
②事業の規模	製造品出荷額 53,925,102万円 (令和3年度実績)
③従業員数	3,027人 (令和4年6月1日時点)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>製造フロー</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>廃棄物発生フロー</p> </div> </div>

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図等, 別紙を参照)

統括責任者	所属：加古川製鉄所 職・氏名 執行役員 所長 北山 修二	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">加古川製鉄所長</td> </tr> <tr> <td>環境防災管理部環境防災管理室 室長：海老塚 真 (責任者) 担当者：勢井 崇雅 他2名 Tel 079 - 436 - 1130</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 外注管理室：発生品の外販 資源循環室：発生品の資源化・再利用 製鉄室、ペレット室、原料計画室、表面処理室、冷延室、冷延精整室、動力保全室、用水室、システム技術室、表面処理開発室、環境防災管理室等：発生品の管理 資源循環室：所内発生品の焼却 </td> </tr> </table>	加古川製鉄所長		環境防災管理部環境防災管理室 室長：海老塚 真 (責任者) 担当者：勢井 崇雅 他2名 Tel 079 - 436 - 1130	<ul style="list-style-type: none"> 外注管理室：発生品の外販 資源循環室：発生品の資源化・再利用 製鉄室、ペレット室、原料計画室、表面処理室、冷延室、冷延精整室、動力保全室、用水室、システム技術室、表面処理開発室、環境防災管理室等：発生品の管理 資源循環室：所内発生品の焼却
加古川製鉄所長						
環境防災管理部環境防災管理室 室長：海老塚 真 (責任者) 担当者：勢井 崇雅 他2名 Tel 079 - 436 - 1130	<ul style="list-style-type: none"> 外注管理室：発生品の外販 資源循環室：発生品の資源化・再利用 製鉄室、ペレット室、原料計画室、表面処理室、冷延室、冷延精整室、動力保全室、用水室、システム技術室、表面処理開発室、環境防災管理室等：発生品の管理 資源循環室：所内発生品の焼却 					
廃棄物担当組織	組織名：環境防災管理部 環境防災管理室 職・氏名 室長 海老塚 真 組織人数：4人					
役割	<p>統括責任者</p> <p>廃棄物処理に関する方針の決定 廃棄物処理に関する各種事項の決定・承認</p> <p>廃棄物担当部署</p> <p>廃棄物処理計画の作成 廃棄物管理状況の把握 中間処理業者、再生利用業者、最終処分場の調査・選定 廃棄物処理委託契約の締結 廃棄物管理票の適正運用と委託実績管理 監督官庁への各種報告 社員、関連会社に対する教育・啓発 処分方法の見直し・開発、リサイクル先の開拓の検討</p>					

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・脱水設備の維持管理を適正に行い、中間処理残さ量を低減する。
②計画	(今後実施する予定の取組) ・現状の取組を維持継続する。

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・各部署、工場からの①発生品、②不燃物、③可燃物については、それぞれ保管場所として①リサイクルゾーン、②ECOセンター、③可燃物回収ボックスを設け、分別に取り組んでいる。
②計画	(今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現状の取組を維持継続する。

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・鉄含有ダスト等を鉄源として有効利用する。 ・高炉や転炉スラグ等を材料として再生路盤材を製造し、有効利用する。 ・レンガくずを耐火物原料として再利用する。
②計画	(今後実施する予定の取組) ・現状の取組を維持継続する。 ・鉄分含有スラグについて、鉄源として有効利用する。 ・レンガくずからのスラグ分別を行い、再利用の拡大を図る。

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・脱水設備の維持管理を適正に行い、中間処理残さ量を低減する。
②計画	(今後実施する予定の取組) ・現状の取組を維持継続する。

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・無し。
②計画	(今後実施する予定の取組) ・無し。

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・高炉湿ダスト及び転炉微粒ダストに関してセメント会社への委託を行い、廃棄物のリサイクルを推進する。 ・廃ベルトに関して、可能な限り再生利用会社へ処理委託し、廃棄物のリサイクルを推進する。
②計画	(今後実施する予定の取組) ・現状の取組を維持継続する。

管理体制図の例

